

日火連短信

令和3年2月17日 第162号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

経済産業省より「緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について」と題して、厚生労働省があらためてとりまとめた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等についての案内がありました。下記の〈別添・参考資料〉はこれまでにお知らせしたものと重複する部分が多いのですが、別添3「取組の5つのポイント」についてはとくに周知を要請されています。

会員各位への周知をお願い致します。

日本火薬銃砲商組合連合会 見上会長 殿

大変お世話になっております。

経済産業省 鉱山・火薬類監理官付の中村です。

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

令和3年2月2日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の延長が決定され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正されたところです。

改正後の基本的対処方針において、「職場への出勤等」につきましては、従前の取組に加え、「感染防止のための取組等を働きかけるため、特に留意すべき事項を提示し、事業者自らが当該事項の遵守状況を確認するよう促す」等とされたところです。

当省所管団体においても労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただいているところですが、今般改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等について下記のURLで取りまとめさせていただきましたので、ご参照いただき、ご活用していただけますと幸いです。

特に、別添の「職場における新型コロナウイルス感染症対策宣言～取組の5つのポイント～」のチェックリストをご活用いただき、遵守していることが確認できた場合には、対策の実施店舗や企業webページ等で掲載する形で社内外へ周知いただくようお願いいたします。

【URL】https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

〈別添・参考資料〉

○別添 別添1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抜粋)

別添2 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー設置のご案内

別添3 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～
を確認しましょう！

別添4-1 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

別添4-2 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る職場における集団感染事例

○参考 参考資料1 テレワークを有効に活用しましょう

参考資料2 感染リスクが高まる「5つの場面」

参考資料3 「新しい生活様式」の実践例

参考資料4 厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ

参考資料5 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給に当たり、事業主の皆さまのご協力をお願いします

参考資料6 小学校休業等対応助成金の活用方法と相談窓口のご案内

参考資料7 職場の新型コロナウイルス感染症対策、外国人労働者のみなさんにも「正しく伝わっていますか？」

参考資料8 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

参考資料9 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金を ご活用ください

参考資料 10 新型コロナウイルスの陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の 対応ルール(例)

参考資料 11 新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の 提出が必要です。

参考資料 12 業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります

参考資料 13 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る労災認定事例

参考資料 14 テレワーク総合ポータルサイト

参考資料 15 テレワーク相談センターのご案内

参考資料 16 新型コロナウイルスに関連したいじめ・嫌がらせ等に係る Q&A

=====

経済産業省

産業保安グループ

鉱山・火薬類監理官付

企画調整係

中村 竜也

E-mail: nakamura-tatsuya@meti.go.jp<<mailto:nakamura-tatsuya@meti.go.jp>>

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

Tel 03-3501-1870 Fax 03-3501-6565

03-3501-1512

(電話案内の後 18-32225)

=====